

健保組合からのお知らせ

夏期休業のお知らせ



本年 8月11日（金）から8月15日（火） は夏期休業日とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

特定保健指導が始まります

特定健診、特定保健指導が健保組合に義務付けられて 10 年目となりました。今年も健診データにより、厚生労働省が定めた基準を超えるリスクがある被保険者及び家族の皆さんに「特定保健指導」を実施します。対象者には当組合から特定保健指導のご案内と面談希望場所等確認用紙を、事業所を通じてお渡しするか、ご自宅に直接送付しますので、是非とも利用してください。

また、40歳以上のご家族の皆さんまで、まだ特定健診を受診されていない方は、10月末日までに受診くださいますようお願いします。

